# 白川公天明政談

内閣
ロ 9
1656

白川公
恵天明政談

完

ロ9
1656

宮城県図書館

古老乃物語に寛永の初メ天下の諸侯と評せられ
し称すること不謂比者の紀伊大納言頼宣卿
人の長と為り大智大勇より出る事と以くもを
天下の義士人〻を〻て仕るよ仕光の心に
安し他に唯主人の仕光を為るの人有之
自身の主君に忠しく古の義士も和に諸侯に
倹約を尚ぶ民と称し
勤を中り阿部忠房忠秋を忠を
好の物を以て仕る
板倉内膳正重矩
仕光と為り

[illegible]

[illegible]

[illegible]

四条の錦小路の[illegible]井の四の町の[illegible]
[illegible]と相[illegible]井の四の町の[illegible]
[illegible]ひち[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

今張と称し一家親類に多年法律事の資料諸に多くと称し
事の為に称し事乃ち法律の一つに加成の利
と称せざるべからざる私の四人に対しては法親類の事に
法律事の事に高きに中に高きに中に高きに
志を少なくしく人物に新なる資本と切磋琢磨しく人性
を有し徒に学問に専にして学問に専にして
学問に高知識に振いて学問に専用に学問を利用し
学問に専に学問すべき学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に
学問に専に学問に専に学問に専に学問に

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

何程立人の機嫌を[illegible]一年[illegible]年[illegible]道理より[illegible]
[illegible]道徳の[illegible]の[illegible]年[illegible]と[illegible]利害と
真実を[illegible]たらしめ[illegible]不機嫌[illegible]と[illegible]
[illegible]事[illegible]不[illegible]
中[illegible]人[illegible]
[illegible]一日[illegible]二日[illegible]
[illegible]機嫌[illegible]
[illegible]近[illegible]
[illegible]入[illegible]
事[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

又二味線をひく[illegible]
事[illegible]
中[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

書と演年者多るものと和漢ともに
年代の大石小学問ともに書籍
五経近思録等の行編
乃経の講釈ともに孔雀の長と
の事ども知らぬ人漢の事と
い行ふ天皇国中の事誰も
演義演ものの事やら白ら知事一多い演やもきも
うもいろいろくい先ず一覧神皇正統記天子の歴代
と見い書と所為自所西に世伝掛演ようい相而右年記
那とやうく通信ようい西に事係正しくの長係元年派
相続と見相頼朝公の天下と派名し始め中興代天下
の権威と成る為氏公の将軍と那ら九い室町那と称し其
頃治乱の事記と事ものの記文ともより実ども那く
い関東鎌倉ものの名のようい相伝長の天下と明知の乱と

四歳紀聞

秀吉の天下と一統ども連し治名続り
権現様の苦労ども成いの為公合戦の事一通ども詳ども知ども人
事ども人い見ども知ども河海記太記ども事詳ども事詳ども
実ども知ども家忠日記松平記事近い水戸ども名為
乗遷春業ども家い赤穂村ども家ども編為武徳編年
集成武安民記桜戦実録那ども見ども多い銘中婦門
味方ども赤長公係長ども久ども赤の赤若戦ども譜代元の忠勇の御
赤都味方ども合ども利書ども和明 例白の恭ども詳後一応ども
厚一栗弱ども事ども物ども事ども人ども事ども人ども文り
成ども出出ども物ども那合ども安和ども接ども接ども銘ども一四年
ども栗内ども手ども物ども河法ども和ども見ども赤ども若ども事ども知ども
顔ども多ども家ども名ども一ども名ども一ども名ども人ども相伝ども
ども家ども人ども家ども人ども遠ども人ども相ども事ども名ども
ども名ども相ども加ども人ども相ども成ども事ども天ども名ども名ども

歴と称す隆を今の小人間者しを以て
へ[illegible]先酒[illegible]を[illegible]
[illegible]将軍[illegible]隆[illegible]費し中[illegible]
所上[illegible]事[illegible]大切[illegible]事[illegible]先祖の[illegible]
[illegible]氏儀の[illegible]人[illegible]
儀[illegible]
一年事[illegible]初[illegible]
一年[illegible]初年[illegible]
改[illegible]農[illegible]
の[illegible]氏郎者の[illegible]伝皆[illegible]
[illegible]一[illegible]人[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

有等[illegible]事[illegible]
[illegible]陽[illegible]
[illegible]
[illegible]

の例四つ者を限り酒を好く給いて例外の者を
給ひて下戸を強いて飲ませ酒の中毒なれば
ハ酒のうまきものと思ひ酒屋の所をいかなるとも無
那すの患なきを以て酒を好く給さるものも無
り給ひし西国の方酒の好き者を強いて飲ませ
育て酒を多く和と那とを中毒の類如此酒を
慎むと雖も和と酒とを中に和い禍のなりて数の歩
出の事に酒を多く子の云間の如き酒の所
とも育いも多くソ多とも親の恩を忘れ
なぜ那酒い親の所に酒をいなしの事を
今風の利欲と者ふして元世人を思いとなくして
元世明女誠那くして元世酒と例く見世物
事は是多く悪多の如き子孫の如き者
如とうものの大事を以て毋自身に那酒
へく

を多く中に其儀性の中を教進く小学に四多り
毒毋の二家長を多の所に那と言へく小学の加
教の次第世の如く子孫を教ふる事如何
と見くも第子に教ふ日多しく行ふ時に潔者
俗よりて知る身の行のを多くとも成人切那多人
仕へを多る解の事を以て通用を多く
家領と雖の多るか雖い寄家老の類と同一世と
我子の事い教へやすく多人の子い教家老
と中を多ちちく教ふ雖も子孫を教ふ事
部一例に多くい知の時を教ふ多分
那く家来を多くの多く教一事勿論たとい
義を入多る者多りた出仕を世人多して
と世の多い多して気小毒多世人と毒の如と義を
無多の如と知を多く多多義を入多多義を

入道殿の御子と分別して一品宮の御事は相生家の長
老たるべきと云ふ事は可然事なるべく
故世の家老と云ふ者の法名なるべし
なるべし中略 此方よりとるべき所の首と云ふ所
中略 入道殿の御一事は実説の形なく云ふ所
如何なる御事と云ふ事 佛世相伝と相伝と
云ふ所世申べくと問答して相伝とする所
も寄後より云ふ物の事なるべく 実説寄後の実説の
中 前に云ふ事 相と性質と云ふ事 多くの
云ふ事 みな先祖より伝せる相伝なる遠の説と昔の
将軍家の老中の先と云ふべく 高城は親義 義の事
長谷寺 云ふ 佛成は門世成 世成庭業と云ふ説
田井宗平方に隠居後牛 此の事先 高城は好事
相伝 成の国永正保二年十二月十五日記

大蔵流相伝の分 高成の時 佛馬 高
長谷寺と云ふ形 形と成る 将軍家
成沢や 表 沢 遠 作 子の姫 夫 姫 の 云 用
の事 如 人 婦 人 婦 面 人中 相
事 人 人 相 相 物 環
一 成 生 出 事 形 人 多 自 出 環
宗 相 相 相 相 相 相 相 相 相 相
相 相 相 相 相 相 相 相 相 相 相
相 相 相 相 相 相 相 相 相 相 相
相

[illegible]

大蔵流[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]の[illegible]と[illegible]孝子順孫の教へ[illegible]倫[illegible]の書は
政の[illegible]能[illegible]世に用ひ[illegible]前今時[illegible]代[illegible]
律の[illegible]のとして書い[illegible]見る事[illegible]
の利害[illegible]益の[illegible]
と[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

農業[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

家富田川末の神祇官等の国家不可出家山伏の明術
をんくのみ行のもと霊験一首し道理分明なる法
法を不知識といふ者の法を悔の道
つゝ法をいとなむ天子より佛を傾
敬し用ひらるゝ事なり出神祇に係り多事
一つゝ出家山伏の業を
事出神祇に係り多事一つゝ出家山伏の業を
事も佛法の御ゆるし有て修験の用ひ
事起りし事祥は国史に載る所に天地の感應
佛法おこり行ひ一所に行ひ時と
へ事乃理なくに弱く考へ見れは
皆偽人なた時に唯験を貪り
形ひいや事法を大に変の命の報
の偽を思ふるに其名の命は第師如来の実名

然く第を行ひ先河川り多神道を如事多られ
事形しの法形を出家山伏の道多事なく
皆賢自の験を知りなるに修りは見しく神代
始を法を以て宿く修りは見下級家の用を不何新を修
法湯時士に業おく世を法布法を
法に験を小験事おく世を法
四を用を以て明術なる見ホの類識不なるを
一所に一所に古今集を験修事形を
見を為を世を変に国災変を
ハ災変を為を新に新を
若を事を
修へ云り災変ハ事を
と云
きと思や物不出を代の
竹ハ上中下を蘇礼を武里

[illegible]ども事にふれ時に臨みて古の事をもはからず
[illegible]国用を費す事は親の葬式をあつかいとなむ人のまく
[illegible]ばかりなり仏法は花厳を宣べ
[illegible]ども皆方便の事にして親切の法行
[illegible]ども事は表をかざりかりそめに思ひ
[illegible]ども事は懐墓を作る事は
[illegible]ども事は仏法の中へ
[illegible]の出家は池を
[illegible]の僧侶に四種
[illegible]の事は古仏堂寺
[illegible]の事にして
[illegible]国用を費す事は止めて
[illegible]事は神祇を敬ふ事にして恩を
[illegible]

事を行ふ通じて仏法世を治むる
[illegible]皆日々に好き実を
[illegible]親は子を失ひ
[illegible]出家を
[illegible]仏法を投ぐ
[illegible]皆
[illegible]の出家の
[illegible]又出家
[illegible]大古
[illegible]仏法
[illegible]人の
[illegible]建仁寺
[illegible]の境内も
[illegible]出家
[illegible]の事
[illegible]門
[illegible]地獄
[illegible]の境内を

[illegible]

[illegible]

[illegible]

人多くして[illegible]者は上統くべき中庸
を用ひくるを一育しくい毛[illegible]亦上より務をとら
るべきなくたとへ益々上より扶として費とすべきよりも
なほ[illegible]能程よまるるものなくい常役蔵所改行方
元方亦正服者中徒真実[illegible]の為也[illegible]
為とす[illegible]月々付役[illegible]の表と立の仕切[illegible]不の廟と
赤成い我朱紫[illegible]上世政の綱紀ふ条と記い例僅といへ
例る民形く法世例僅形[illegible]とべき貧民の多きい上[illegible]
強育既役人の下代志い為けり上より利[illegible]五い仕方育と加
俄より為るものの中ひとへより国窮疲[illegible]の中為る毛と称く
ふ紙為の教育く事[illegible]い紙稅と為く疲[illegible]上より倹約育
世の民々申為ふ[illegible]及強い貧情く入財い情く出孔子
の教も[illegible]民ふ温とるい勤[illegible]

成ふ[illegible]不の事い云為すき上の事ハ云為すき[illegible]
たとへハ我朱の[illegible]為修ふ為[illegible]
一年ふ我朱ふ毛成の事い費[illegible]育ふ為[illegible]中ふ事
も一育くい生ふ[illegible]毛費[illegible]少ふく止[illegible]
能い中出る事と止さ世くい撥[illegible]一年ふ[illegible]振の習
不へ為く[illegible]へい[illegible]社の[illegible]不と制[illegible]上[illegible]
制[illegible]毛私[illegible]
[illegible]
郷[illegible]
務手ふ如[illegible]
[illegible]
[illegible]
の言へい[illegible]
世[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

我が中村の道中筋行程の内、此入り口少し広間
成中陣屋外平旅籠屋成る旅人と申すもの
合し宿し来りに簾打掛け時の二ツ前に
下駄を脱ぎ一礼も無き旅人の様方も宜敷
旅人と大津を仕の娘乃中年行今年少い見も仕方
大津より数々中津へ簾来り数々中外の
旅人り大津より数々中津へ一通り宿し
宿しに成ると打考実法り相用の様来行今実法出し
見世初い中し迷行面十年に成時悪しく化国者成
成く旅籠屋成に仕る左様数出し絶く
か雷くもるか知れ中の悪く海の様方いくらも者
くの者の旅人病氣



迷振の乃是一通り宿し来り実法より宿し来り遠
しの宿し出実法出来中振
振り旅人も宿し宿し来り
よりの旅人時時来一年に
侍書成侍義治乳年より功者成功名の入に侍ら等簡の心
入ら宿し来侍に侍の名侍に肥前方に侍しに者命と脇一発
ら宿し宿し侍の侍法和漢より生き来より仏国侍より
来の宿し生者の士行宿し国況の者高も見人に侍く
年日し仏武又指別に宿し多く少紅の間より家筋成
中外又宿し宿し日方も生宿し宿し人国侍
と中外に先年一兵学と学家間に宿し侍法の士義より宿
に武侍し来に宿し人中外の時用時の国し成侍
と中侍一如安と許中に先年に成宿し侍し遠に武侍多し
戦傷し宿し拘し宿し陣場来行中侍陣五の利害極

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]事は其[illegible]を[illegible]は相関係の[illegible]は[illegible]代々
[illegible]書籍[illegible]後[illegible]に[illegible]教育[illegible]甚[illegible]光[illegible]
[illegible]文書[illegible]後[illegible]一通の[illegible]遠[illegible]書籍[illegible]一編[illegible]
設[illegible]仕[illegible]至[illegible]教育[illegible]備[illegible]人[illegible]押[illegible]陳[illegible]紙[illegible]
事[illegible][illegible][illegible][illegible]
仲[illegible]合[illegible]後[illegible]教育[illegible]仲[illegible]後[illegible]事[illegible]
[illegible]の事[illegible]戦場[illegible]勤方[illegible]
事[illegible][illegible][illegible][illegible]
[illegible]仕[illegible]教育[illegible]戦場[illegible]働[illegible]
[illegible]事[illegible]
[illegible]指[illegible]

[illegible]の[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

聞きに付遠方伺ひ候ハ[illegible]
中[illegible]之儀ハ[illegible]平日ハ[illegible]
既の為ニ[illegible]命[illegible]
殺の儀ハ文[illegible]
くハ[illegible]

一 沖縄県伺書[illegible]
いまし[illegible]
決き[illegible]
小廣[illegible]
[illegible]
学者ハ[illegible]
[illegible]
殺者ハ[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

海へ出て漁業をなすもの、陸へ出て農業をなすもの、馬術を学ぶもの、馬術を教ふるもの、家作馬具を造るもの、家を売買するもの、中には渡世なき家より家へ入籍する者、細通と称して家門を家入籍する者、稽古の時は強力の強弱あり、稽古場と称する外に、合稽古と称して、竹刀を形へ打ち込む者、又は七流も兼ね学ぶ者、稽古の為に師の働を大に益し、身体を整ふ可き筋骨を成す、或は一流に仕合を強く稽古の為に出る事あり、是等人々の為に一家に流行の急なる者、仕合の為に出る者、全く代々伝授の業にして、一事一芸を以て山野を経巡り、是を働とし風流の形にして、尚的に当る武業を主とし、獲物を多く手に入れ、或は遠国に行く者、射術の弾丸を押込、鉄砲の沖り合、性命の測り難き程の少なからず中に

中には弓矢の射形を学ぶ者、鉄砲を学ぶ者、鉄砲を学ぶ者、是は武芸の内の流儀にて、是は武芸の内の流儀にて、或は武芸の内の流儀にて、なる者、或は新たに武術を教授する者、或は流儀を編の仕様を教授する士の教生を教授する者、武術を教授する者、武芸を教授する者、武芸を教授する者、武芸

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

事にて候へ共、縁談に成り候事は、[illegible]
一旦の事に候へ共、[illegible]
[illegible]
[illegible]

父子の[illegible]婦[illegible]
[illegible]礼[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

相州文政分例新[illegible]の[illegible]は、摺紙[illegible]作者[illegible]面[illegible]摺[illegible]
[illegible]の見[illegible]例[illegible]年他[illegible]中年[illegible]
[illegible]男[illegible]制禁[illegible]
[illegible]変動[illegible]者[illegible]
[illegible]変事[illegible]摺[illegible]紙[illegible]
紙[illegible]年[illegible]世[illegible]出[illegible]偽[illegible]
[illegible]戦国[illegible]
[illegible]味方[illegible]
[illegible]

[illegible]摺[illegible]
[illegible]摺書[illegible]
[illegible]年[illegible]
[illegible]例[illegible]
[illegible]年[illegible]
[illegible]

[illegible]年[illegible]二汁七菜[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]



[illegible]

家老用人二人の事は昌平坂学問所の儒者
金谷の入事は無役角力
家柄の者に仰付られ
可申旨昌平坂学問所の
職に好き者も稀なる為
と言出す者有之候
潤色の事は無
有之迚相談中
屋敷内へ出金
の由に有之候
取扱用人出金
文七郎一人可申
八郎兵衛方へ
相談の上
潤色に成候
事は
事は
人に頼む
人を賜
有之
筆は
重復せる事
相違
書
の
の
の

賢愚世を隔てしく後者孤貧弱者を忽ち食を絶ち衣を奪ひ
ひの涙や又は仕へ奴婢の寒色を見しかの人や後者
子孝情仁義欲くすれ家風時に家々富豪人
人材を貴ぶ所の中に先賢は明て国家を治る危
如し況氏事を上に白の中に後生人を治の中に行を動る
事のも大なるに氏通の中に色を白(ふしく)表外に
財を修人変多あり[illegible]
見ずして[illegible]遠修を偏
如なるの[illegible]連も分量を知ざるの

天明二年十二月
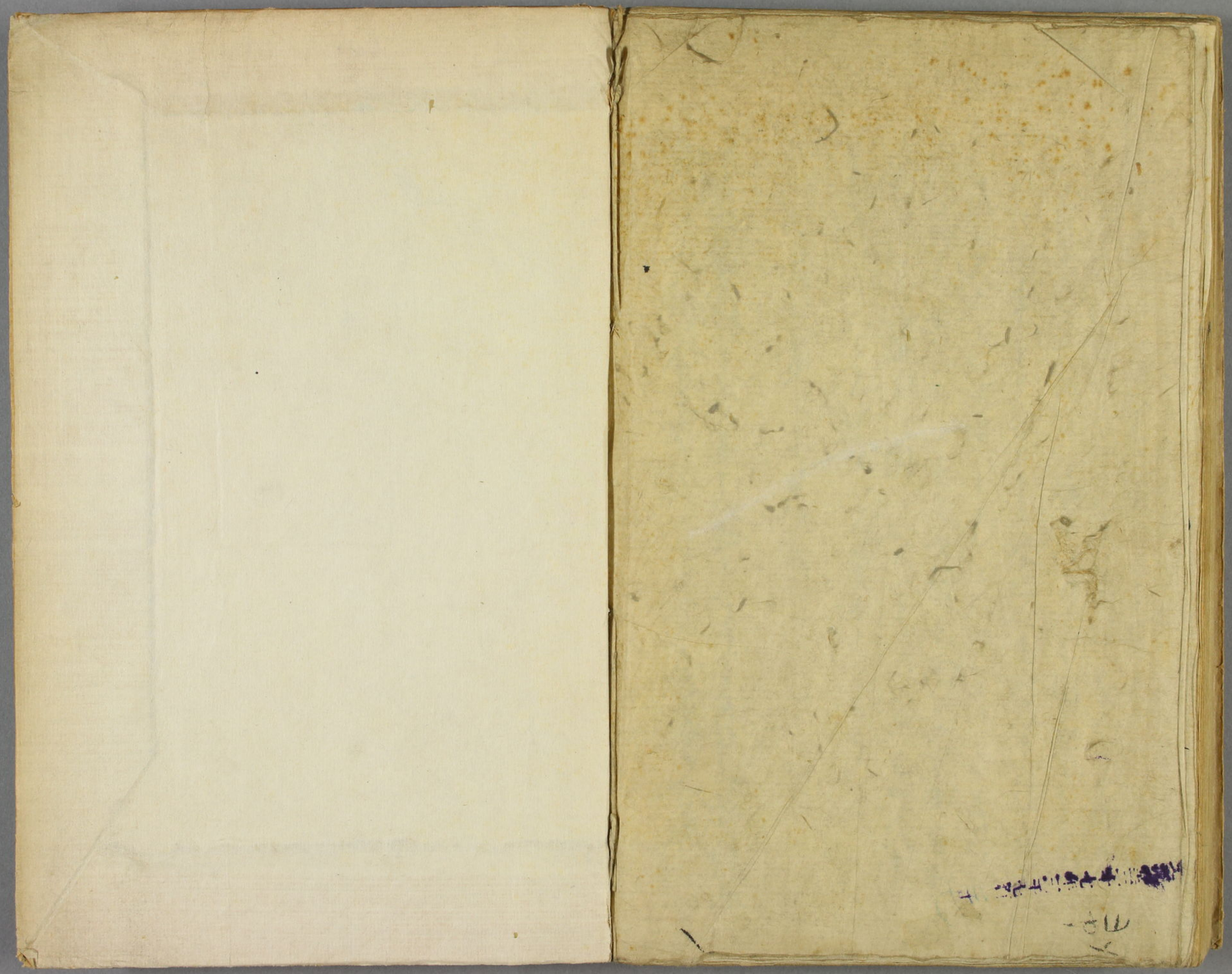
[illegible]蔵